

平成 28 年度

決算の概要

尼 崎 市

目 次

I	平成 28 年度決算	1
II	実質収支等	2
1	一般会計	2
2	特別会計	2
3	企業会計	3
III	平成 28 年度決算の概況	4
IV	平成 28 年度決算の特徴	5
1	歳入面からみると	5
2	歳出面からみると	6
3	財政構造面からみると	7
4	負債面からみると	8
5	健全化判断比率からみると	10
V	一般会計歳入	12
1	款別決算額	12
2	収入未済額・不納欠損額	15
VI	一般会計歳出	16
1	款別決算額	16
2	性質別決算額	18
	(参考資料)	
・	各種決算数値	21
・	用語解説	34

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

I 平成 28 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	27 年 度 実質収支
一般会計	205,175	204,529	646	374	272	270
特別会計	112,466	107,852	4,614	-	4,614	3,289
合 計	317,641	312,381	5,260	374	4,886	3,559
	(総収益)	(総費用)	(純利益又は損失)		(当年度未処分利 益剰余金又は当年 度未処理欠損金)	(前年度繰越利益 剰余金又は前年度 繰越欠損金)
企業会計	63,137	59,155	3,982	-	19,005	13,688

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	28 年 度		27 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	646	127.0	509	110.5	138
翌年度に繰り 越すべき財源	374	156.8	239	86.6	135
実 質 収 支	272	100.8	270	146.2	2
単 年 度 収 支	2	2.4	85	-	△ 83
財政調整基金積立金	3,429	3,129.5	110	76.0	3,320
繰上償還金	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	3,432	1,760.6	195	236.1	3,237

(単位：百万円、%)

区 分	28 年 度		27 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	248,943	100.1	248,669	101.1	273
債 務 負 担 行 為 額	22,796	254.7	8,951	40.1	13,845
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	16,433	113.8	14,437	101.9	1,996

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

II 実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	205,175	204,529	272
特別会計 合計	112,466	107,852	4,614
国民健康保険事業費	63,759	60,758	3,001
地方卸売市場事業費	456	331	125
育英事業費	8	8	-
農業共済事業費	16	9	7
公共用地先行取得事業費	2,973	2,973	-
公害病認定患者救済事業費	42	41	0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	51	29	22
青少年健全育成事業費	6	6	-
介護保険事業費	39,542	38,156	1,386
後期高齢者医療事業費	5,421	5,348	73
駐車場事業費	193	193	-

(総収益) (総費用) (純利益又は損失)

企業会計 合計	63,137	59,155	3,982
水道事業	9,711	8,376	1,336
工業用水道事業	2,010	1,551	458
下水道事業	12,395	10,698	1,697
モーターボート競走事業	39,021	38,530	491

1 一般会計

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、2億72百万円となっている。

2 特別会計

特別会計の実質収支の合計は、46億14百万円である。主な会計については、次のとおりとなっている。

(1) 国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、30億1百万円となっている。

歳入の主な内容は、国庫支出金136億53百万円、前期高齢者交付金130億24百万円、国民健康保険料105億80百万円、歳出の主な内容は、保険給付費357億95百万円である。

保険料における収入未済額は44億23百万円、不納欠損額は10億24百万円となっている。

(2) 介護保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、13 億 86 百万円となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 102 億 34 百万円、国庫支出金 96 億 70 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 361 億 87 百万円である。

3 企業会計

企業会計の主な会計については、次のとおりとなっている。

(1) 水道事業会計について、純利益は 13 億 36 百万円となっている。

総収益の主な内容は、給水収益 82 億 73 百万円、分担金 3 億 74 百万円、阪神水道企業団への宝塚市加入に伴う返還金 3 億 31 百万円、総費用の主な内容は、受水費 38 億 94 百万円、減価償却費 15 億 38 百万円である。

(2) 下水道事業会計について、純利益は 16 億 97 百万円となっている。

総収益の主な内容は、下水道使用料 57 億 45 百万円、雨水処理負担金 40 億 21 百万円、総費用の主な内容は、減価償却費 59 億 23 百万円、施設維持管理費 16 億 50 百万円、流域下水道負担金 10 億 97 百万円である。

(3) モーターボート競走事業会計について、純利益は 4 億 91 百万円となっている。

総収益の主な内容は、舟券発売金 342 億 75 百万円、総費用の主な内容は、払戻金 253 億 14 百万円、開催費委託料 31 億 31 百万円である。

一般会計に対する繰出金は 3 億円である。

Ⅲ 平成 28 年度決算の概況

前年度と比べ収支が悪化し、27 億円の財源対策が必要となった

平成 28 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 2 億 72 百万円となっている。

平成 28 年度当初予算と比較すると、歳入では、市税で約 9 億円の増となったが、地方消費税交付金で約 8 億円、株式等譲渡所得割交付金で約 5 億円、配当割交付金で約 2 億円の減となった。一方、歳出の一般財源ベースでは、執行差金等により物件費全体で約 12 億円の減、障害者自立支援事業費に係る国庫・県支出金の増などにより、扶助費全体で約 10 億円の減、市債借入利率の減などにより、公債費全体で約 5 億円の減となったことなどを受け、当初措置していた 59 億円の財源対策のうち、32 億円は減少したものの、27 億円の財源対策が必要となった。

また、財源対策を講じなかった平成 27 年度決算と比較すると、歳入では、地方消費税交付金をはじめとする地方譲与税等が約 13 億円の減となったことに加え、歳出では、城内まちづくり整備事業費において土地開発公社保有地の買い戻しを行ったことにより、一般財源ベースで約 10 億円の増となった。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越 すべき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	205,175	204,529	646	374	272

(単位：百万円)

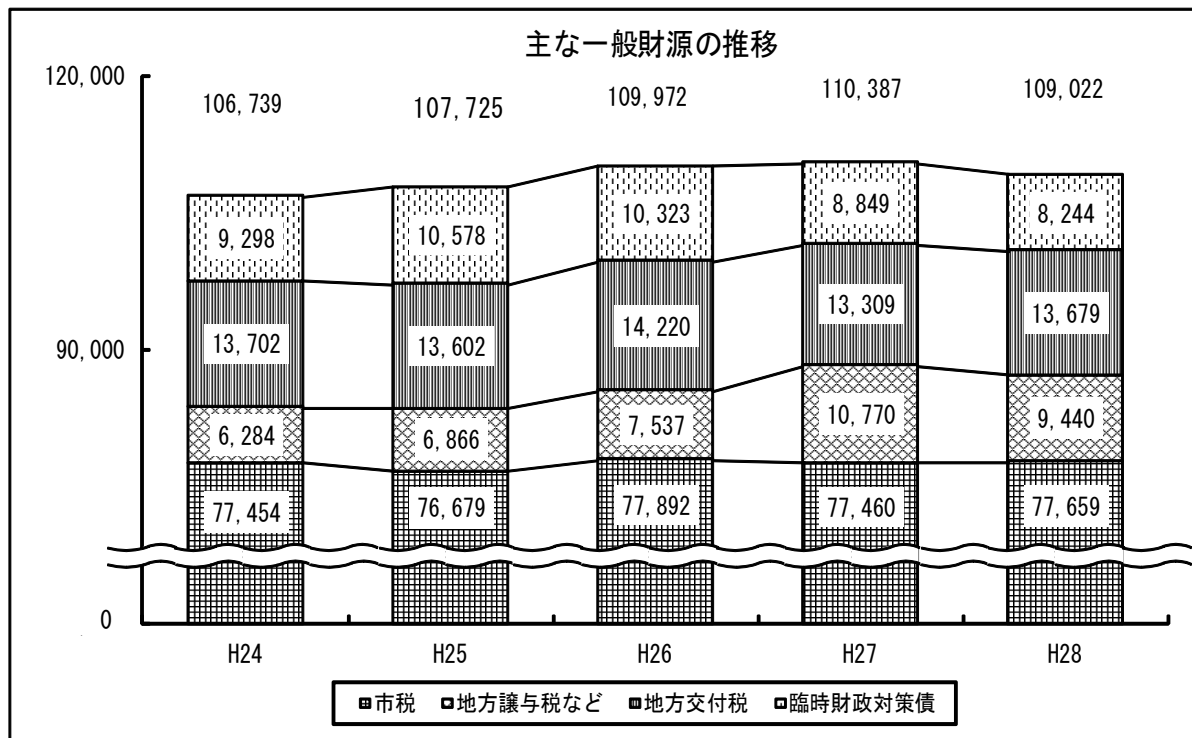
	H27決算 ①	H28当初予算 ②	H28決算 ③	増減比較 ③-①	増減比較 ③-②
実質収支 E	270	-	272	2	272
財源対策合計 F	-	5,900	2,700	2,700	△ 3,200
基金の活用	-	4,110	1,700	1,700	△ 2,410
財政調整基金	-	1,200	-	-	△ 1,200
減債基金	-	2,010	800	800	△ 1,210
公共施設整備基金	-	900	900	900	-
市債充当率の嵩上げ（行政改革推進債）	-	1,790	1,000	1,000	△ 790
その他の要素 G	370	231	2,368	1,999	2,138
財政調整基金積立（旧交通局分）	-	-	2,218	2,218	2,218
減債基金積立（不動産売却収入）	40	231	150	110	△ 80
公共施設整備基金積立（競艇場事業収入）	130	-	-	△ 130	-
減債基金取崩し圧縮（アルカイク広場）	200	-	-	△ 200	-
実質的な収支 H=E-F+G	640	△ 5,670	△ 60	△ 699	5,610

IV 平成 28 年度決算の特徴

1 歳入面からみると … 主な一般財源は前年度より減少している

歳入の根幹である市税収入は 776 億 59 百万円で、前年度と比べ、個人市民税等が増となったことなどから、2 億円の増となった。しかし、地方消費税交付金をはじめとする地方譲与税等が減となったことにより、主な一般財源の合計額は 1,090 億 22 百万円で、前年度と比べ 13 億 65 百万円の減となった。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率
市税収入	77,454	76,679	77,892	77,460	77,659	200	0.3
うち個人市民税	22,712	22,743	22,895	23,214	23,539	324	1.4
うち法人市民税	6,702	6,193	7,413	6,870	6,593	△ 277	△ 4.0
うち固定資産税	34,019	33,713	33,338	33,186	33,325	139	0.4
地方譲与税等	6,284	6,866	7,537	10,770	9,440	△ 1,330	△ 12.4
うち地方消費税交付金	4,273	4,237	5,101	8,254	7,414	△ 840	△ 10.2
地方交付税※	13,702	13,602	14,220	13,309	13,679	371	2.8
臨時財政対策債※	9,298	10,578	10,323	8,849	8,244	△ 605	△ 6.8
合計	106,739	107,725	109,972	110,387	109,022	△ 1,365	△ 1.2

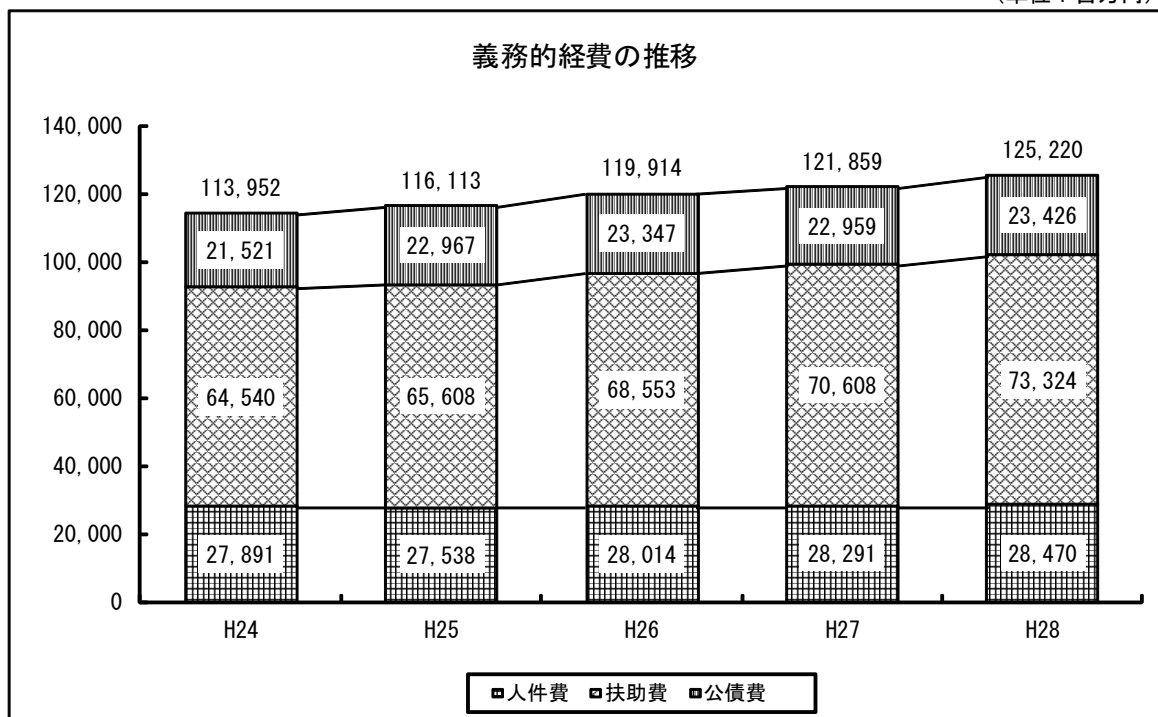
※実質的な地方交付税	23,000	24,180	24,543	22,157	21,923	△ 234	△ 1.1
------------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	-------

2 歳出面からみると … 義務的経費は依然として高い水準にある

人件費などの義務的経費は 1,252 億 20 百万円で、前年度と比べ 33 億 61 百万円の増となっており、依然として高い水準となっている。

内訳は、生活保護扶助費や施設型給付費などの扶助費は 733 億 24 百万円で、前年度と比べ 27 億 16 百万円の増、また、職員給与などの人件費が 284 億 70 百万円で、前年度と比べ 1 億 78 百万円の増、市債償還などの公債費が 234 億 26 百万円で、前年度と比べ 4 億 67 百万円の増となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率
人件費	27,891	27,538	28,014	28,291	28,470	178	0.6
扶助費	64,540	65,608	68,553	70,608	73,324	2,716	3.8
公債費	21,521	22,967	23,347	22,959	23,426	467	2.0
義務的経費	113,952	116,113	119,914	121,859	125,220	3,361	2.8
歳出に占める比率	60.3	61.1	60.6	59.1	61.2	2.1	

注 1 公債費は、借換え分を除く。

《人件費の内訳》

(単位：百万円、%)

人件費	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率
職員給与	18,041	18,220	18,430	18,368	18,379	11	0.1
退職手当	2,718	2,173	2,346	2,470	2,791	322	13.0
その他	7,132	7,144	7,238	7,454	7,300	△ 154	△ 2.1

注 2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当（退職手当、児童手当を除く）の総額

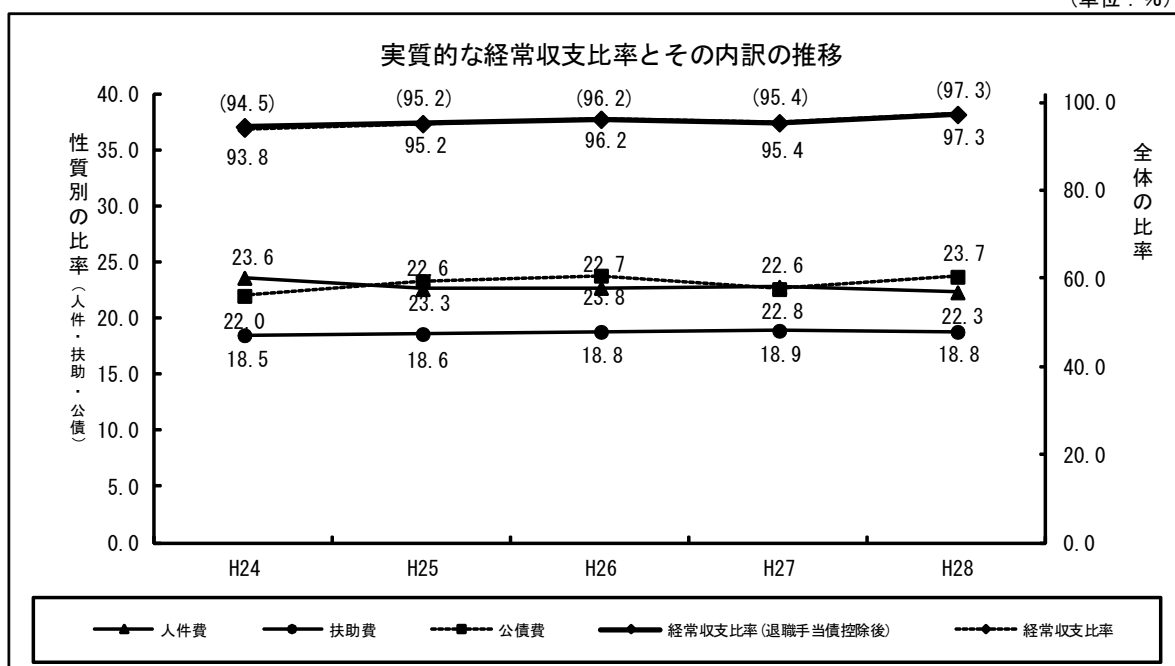
3 財政構造面からみると … 硬直化した財政構造が続いている

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 97.3%となっており、前年度と比べると 1.9 ポイント悪化している。これは歳入で地方消費税交付金等の経常一般財源が減少したことや、歳出で公債費に係る経常的な一般財源が増となったことなどによるものである。

内訳は、次のとおりである。

- (1) 人件費は、22.3%で、前年度に比べ 0.5 ポイント減
- (2) 扶助費は、18.8%で、前年度に比べ 0.1 ポイント減
- (3) 公債費は、23.7%で、前年度に比べ 1.1 ポイント増

(単位：%)



(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減
経常収支比率	93.8	95.2	96.2	95.4	97.3	1.9
	(94.5)	(95.2)	(96.2)	(95.4)	(97.3)	
人件費	22.8	22.6	22.7	22.8	22.3	△ 0.5
	(23.6)	(22.6)	(22.7)	(22.8)	(22.3)	
扶助費	18.5	18.6	18.8	18.9	18.8	△ 0.1
公債費	22.0	23.3	23.8	22.6	23.7	1.1
物件費	11.9	12.0	12.1	12.1	12.4	0.3
その他	18.6	18.7	18.8	19.0	20.1	1.1

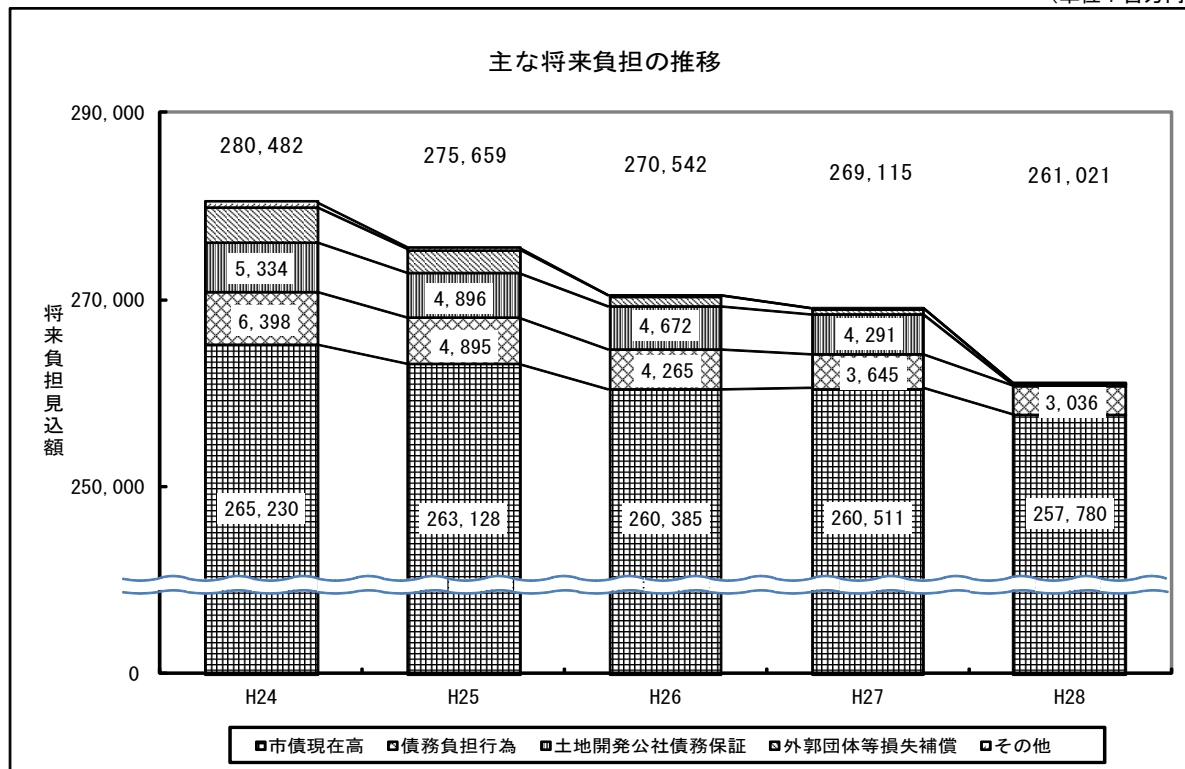
注1 ()書き数値は、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債(平成24年度に発行)を仮に充当しなかったとした場合の比率。

【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。一般的に 75~80%が望ましいとされている。

4 負債面からみると … 依然として高い数値にあるものの、主な将来負担総額は着実に減少傾向にある

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体等に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,610 億 21 百万円で、前年度と比べ 80 億 94 百万円の減となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減
市債現在高	265,230	263,128	260,385	260,511	257,780	△ 2,731
一般会計	244,574	245,231	245,933	248,669	248,943	273
(うち臨時財政対策債)	57,926	66,206	73,923	79,287	83,341	4,053
(うち教育債)	31,140	35,596	40,649	48,361	49,988	1,626
特別会計	20,656	17,897	14,452	11,841	8,837	△ 3,004
その他の将来負担	15,252	12,531	10,157	8,604	3,241	△ 5,363
債務負担行為	5,618	4,895	4,265	3,645	3,036	△ 609
土地開発公社債務保証	5,334	4,896	4,672	4,291	48	△ 4,243
外郭団体等損失補償	3,644	2,316	991	522	52	△ 469
その他	656	424	229	146	105	△ 41
合計	280,482	275,659	270,542	269,115	261,021	△ 8,094

【参考：アルカイク広場積立金（外数）】 (3,086) (2,057) (1,029)

注1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、尼崎緑遊新都心土地区画整理事業

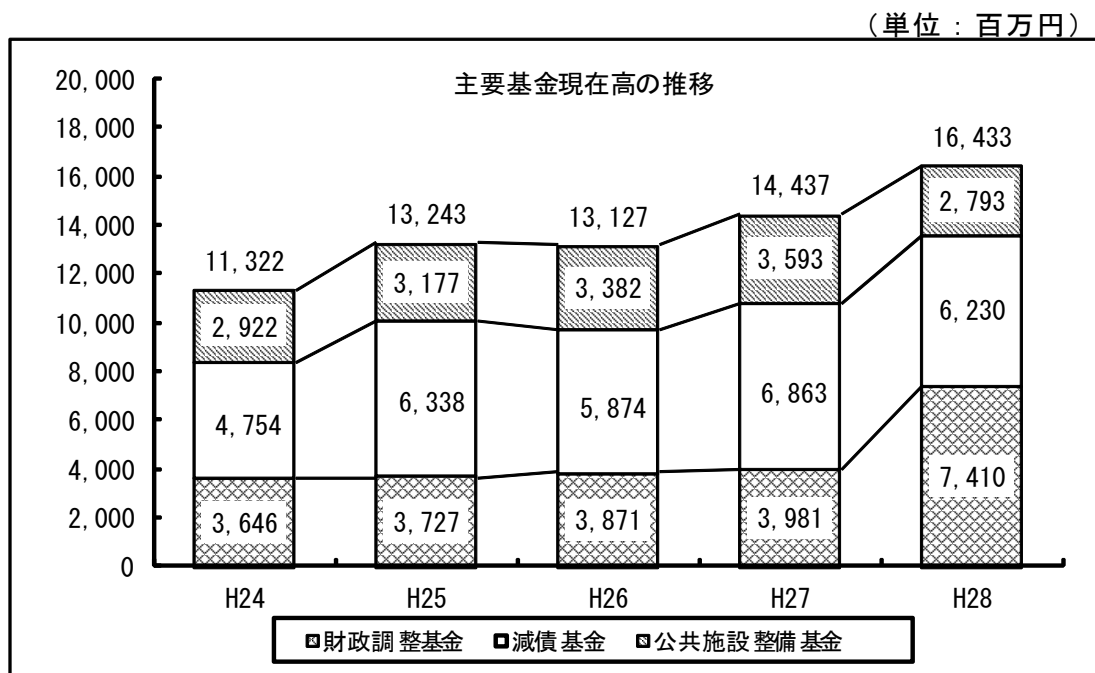
注2 外郭団体等損失補償は、尼崎市総合文化センター(～H26)、尼崎健康医療事業財団(～H28)、阪神福祉事業団

注3 その他は、丹波少年自然の家、阪神水道企業団

これは、土地開発公社債務保証が 42 億 43 百万円の減となったほか、市債現在高が 27 億 31 百万円の減となったことなどによるものである。

本市の将来負担額は、依然として高い数値となっているものの、土地開発公社の保有地の買い戻しなどによって、着実に減少傾向にある。

また、主要基金の現在高は 164 億 33 百万円で、前年度と比べ 19 億 96 百万円の増となっている。これは、旧交通局に係る敷地等の不動産売払収入相当額を財政調整基金に積み立てたことなどによるものである。



(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減
主要基金現在高	11,322	13,243	13,127	14,437	16,433	1,996
財政調整基金	3,646	3,727	3,871	3,981	7,410	3,429
減債基金	4,754	6,338	5,874	6,863	6,230	△ 633
公共施設整備基金	2,922	3,177	3,382	3,593	2,793	△ 800
【アルカイク広場分(外数)】	(3,194)	(2,109)	(1,044)			
【エース分(外数)】	(172)					

<公共施設マネジメント計画にかかる市債及び基金>

(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減
市債現在高	-	-	-	398	2,868	2,470
基金現在高	-	-	-	738	738	-
減債基金	-	-	-	738	738	-

5 健全化判断比率からみると

… 早期健全化基準はクリアしているものの、実態はなお厳しい状況にある

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 28 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

	平成28年度	平成27年度	前年度比較	(単位：%)	
				早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	－	－	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	－	－	－	16.25	30.0
③実質公債費比率	13.9	13.8	0.1	25.0	35.0
④将来負担比率	112.3	122.5	△ 10.2	350.0	

注1 ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、①から④までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、①から③までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「-」表示となっている。

③実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 13.9%で、前年度と比べ 0.1 ポイント高くなっている。早期健全化基準（25%）は下回っているものの、尼崎双星高等学校の建設や学校施設の耐震化事業などに係る市債の元金償還が本格化を迎えてきていることなどにより、依然として高い水準にある。

④将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 112.3% で、前年度と比べて 10.2 ポイント改善している。

この要因は、公共用地先行取得事業費における市債残高が減少したことや、財源措置の手厚い市債の増などによるものである。

早期健全化基準（350%）は下回っているものの、土地開発公社が抱えてきた長期保有地の買い戻しに係る市債発行などにより、依然として高い水準にある。

（参考）平成 27 年度決算における類似の中核市 7 市との比較

健全化判断比率を、類似の中核市[※]7 市と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、将来負担比率は 122.5% と毎年着実に改善はしているものの、本市を除く 7 市の平均値 21.9% と比べると、約 5.6 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかねばならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

※ 平成 22 年度国勢調査結果を基に、人口 36 万人以上 56 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 95% 以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定するもの。

類似の中核市との比較（平成 27 年度決算）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
柏市	-	-	5.3	1.9
横須賀市	-	-	6.5	55.6
東大阪市	-	-	4.9	2.5
姫路市	-	-	5.5	9.6
西宮市	-	-	4.7	33.9
倉敷市	-	-	6.9	49.5
福山市	-	-	4.7	-
尼崎市	-	-	13.8	122.5
中核市平均（本市除く）	-	-	5.5	21.9
本市と中核市平均との差	-	-	8.3	100.6

注1 将来負担比率について、マイナスとなる場合は「-」で記載している。

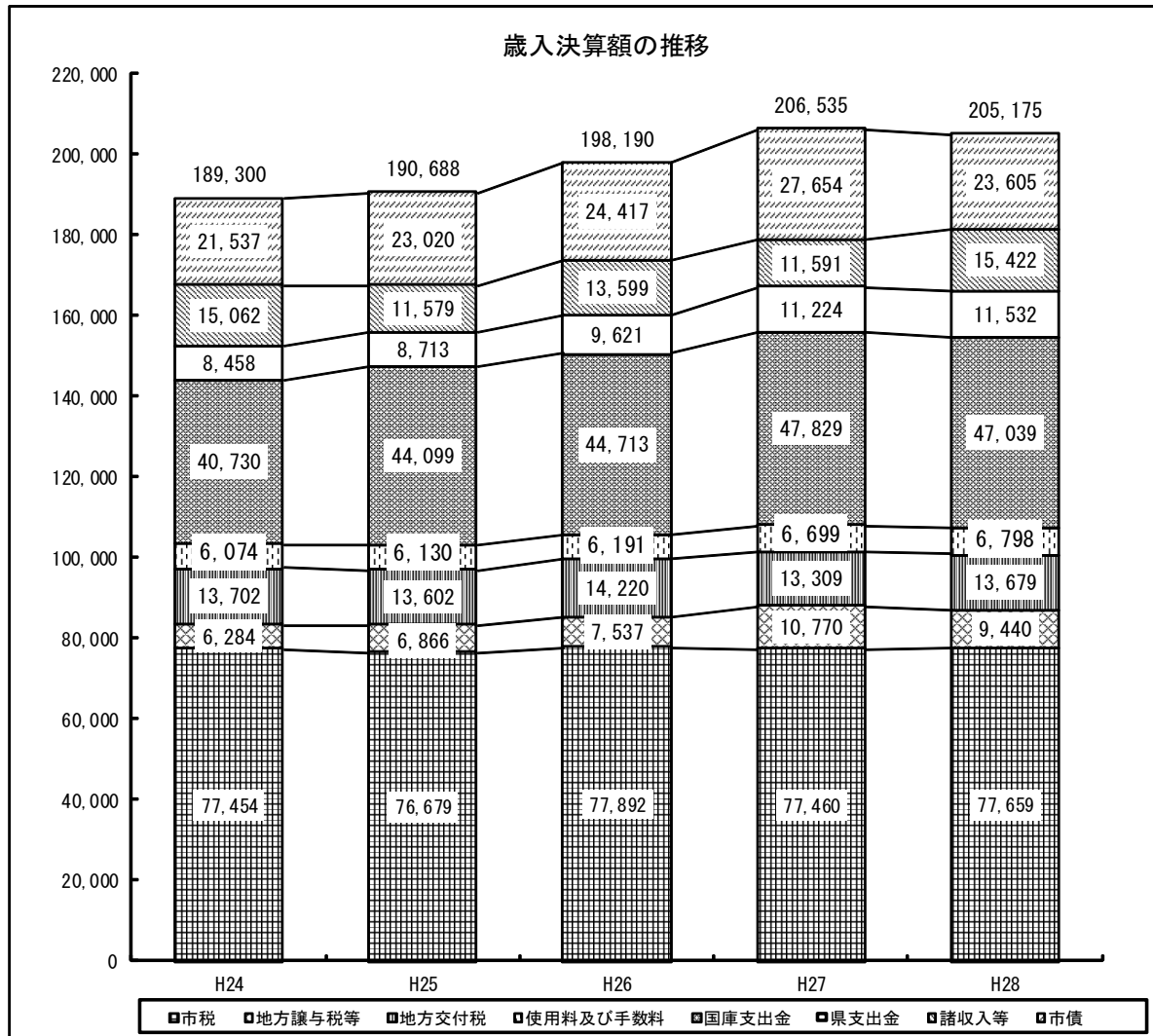
注2 平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

V 一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 2,051 億 75 百万円で、前年度と比べ 13 億 60 百万円の減となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率	構成比
市税	77,454	76,679	77,892	77,460	77,659	200	0.3	37.8
地方譲与税等	6,284	6,866	7,537	10,770	9,440	△ 1,330	△ 12.4	4.6
地方交付税	13,702	13,602	14,220	13,309	13,679	371	2.8	6.7
使用料及び手数料	6,074	6,130	6,191	6,699	6,798	100	1.5	3.3
国庫支出金	40,730	44,099	44,713	47,829	47,039	△ 789	△ 1.7	22.9
県支出金	8,458	8,713	9,621	11,224	11,532	308	2.7	5.6
諸収入等	15,062	11,579	13,599	11,591	15,422	3,831	33.1	7.6
市債	21,537	23,020	24,417	27,654	23,605	△ 4,049	△ 14.6	11.5
歳入合計	189,300	190,688	198,190	206,535	205,175	△ 1,360	△ 0.7	100.0

(1) 市税は 776 億 59 百万円で、その主な内容は、固定資産税 333 億 25 百万円、個人市民税 235 億 39 百万円である。

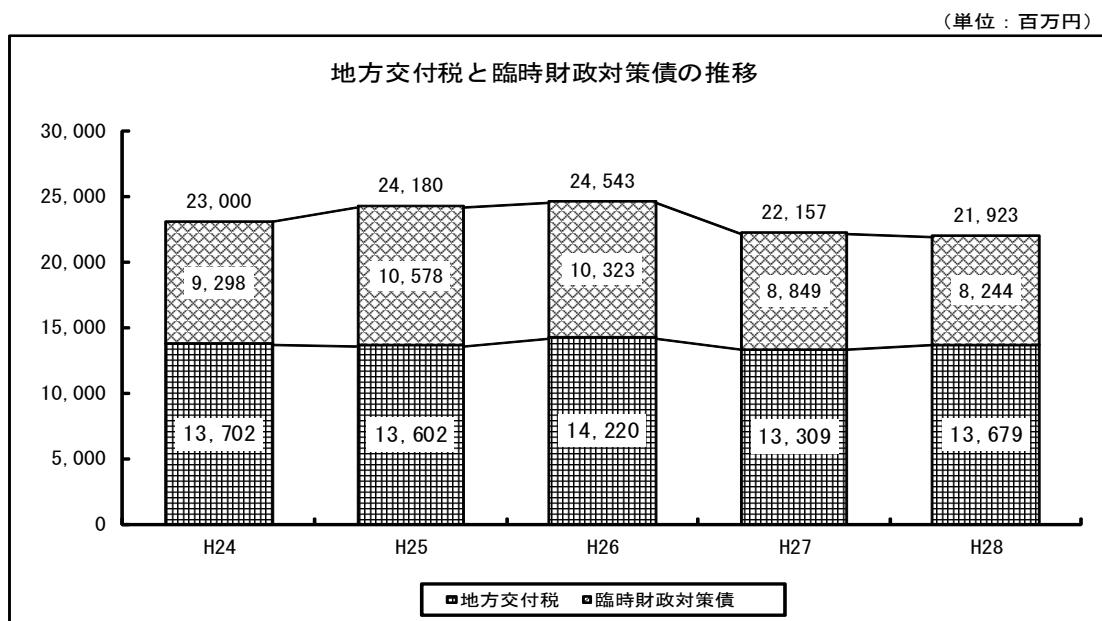
前年度と比べ 2 億円の増となっているのは、法人市民税率の引き下げなどにより、法人市民税で減となったものの、納税義務者の増により、個人市民税が増となったことなどによるものである。

(2) 地方譲与税等は 94 億 40 百万円で、その主な内容は、地方消費税交付金 74 億 14 百万円である。

前年度と比べ 13 億 30 百万円の減となっているのは、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金が減となったことなどによるものである。

(3) 地方交付税は 136 億 79 百万円で、その主な内容は、普通交付税 131 億 80 百万円である。

前年度と比べ 3 億 71 百万円の増となっており、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は 2 億 34 百万円の減となっている。



(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率
地方交付税	13,702	13,602	14,220	13,309	13,679	371	2.8
普通交付税	13,112	13,060	13,705	12,818	13,180	362	2.8
特別交付税	590	541	515	491	500	8	1.7
臨時財政対策債	9,298	10,578	10,323	8,849	8,244	△ 605	△ 6.8
合計	23,000	24,180	24,543	22,157	21,923	△ 234	△ 1.1

(4) 国庫支出金は 470 億 39 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 255 億 23 百万円、児童手当負担金 50 億 54 百万円である。

前年度と比べ 7 億 89 百万円の減となっているのは、臨時福祉給付金給付事業費補助金や生活保護費等負担金で増となったものの、学校施設環境改善交付金が減となったことなどによるものである。

(5) 諸収入等は 154 億 22 百万円で、その主な内容は、公害健康被害補償給付費等収入 30 億 26 百万円、不動産売払収入 24 億 29 百万円である。

前年度と比べ 38 億 31 百万円の増となっているのは、自動車運送事業会計引継金等や不動産売払収入の増などによるものである。

(6) 市債は 236 億 5 百万円で、その主な内容は、臨時財政対策債 82 億 44 百万円、学校施設整備事業債 44 億 71 百万円である。

前年度と比べ 40 億 49 百万円の減となっているのは、公園整備事業債で増となったものの、学校施設整備事業債が減となったことなどによるものである。

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 94 億 69 百万円、不納欠損額は 5 億 70 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

(1) 市税の収入未済額は 38 億 93 百万円で、その主な内容は、個人市民税 18 億 94 百万円、固定資産税 14 億 82 百万円である。

また、不納欠損額は 3 億 81 百万円であり、その主な内容は、固定資産税 1 億 65 百万円、個人市民税 1 億 49 百万円である。

(2) 使用料及び手数料の収入未済額は 3 億 89 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 3 億 40 百万円である。

また、不納欠損額は 2 百万円であり、その主な内容は、税に係る督促手数料 1 百万円である。

(3) 諸収入の収入未済額は 16 億 33 百万円で、その主な内容は、生活保護費返還金等収入 6 億 53 百万円、災害援護資金貸付金回収金 4 億 34 百万円である。

また、不納欠損額は 1 億 73 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 1 億 34 百万円である。

《参考》主な歳入の収入未済額

(単位：百万円、%)

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	前年増減	増減率
市税	6,419	5,889	5,053	4,451	3,893	△ 558	△ 12.5
うち個人市民税	2,817	2,612	2,341	2,096	1,894	△ 203	△ 9.7
うち法人市民税	112	99	105	99	72	△ 27	△ 27.0
うち固定資産税	2,629	2,375	2,026	1,746	1,482	△ 265	△ 15.2
保育料	219	221	215	214	218	4	1.9
住宅家賃	512	420	360	348	340	△ 8	△ 2.2
国民健康保険料	6,456	6,159	5,836	5,178	4,423	△ 755	△ 14.6

※国民健康保険料は、国民健康保険事業費会計

《参考》主な歳入の収入率（現年度）

(単位：%)

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28 当初予算	H28決算	差引額	
							③-①	③-②
市税	97.9	98.2	98.4	98.6	98.4	98.7	0.1	0.3
うち個人市民税	96.9	97.2	97.4	97.6	97.3	97.7	0.1	0.4
うち法人市民税	99.5	99.7	99.5	99.7	99.4	99.8	0.1	0.4
うち固定資産税	98.3	98.4	98.6	98.8	98.6	98.9	0.1	0.3
保育料	97.3	97.8	98.0	98.0	98.3	97.8	△ 0.2	△ 0.5
住宅家賃	98.1	98.9	99.3	99.2	99.3	99.1	△ 0.1	△ 0.2
国民健康保険料	86.9	87.5	88.3	90.3	90.0	91.6	1.3	1.6

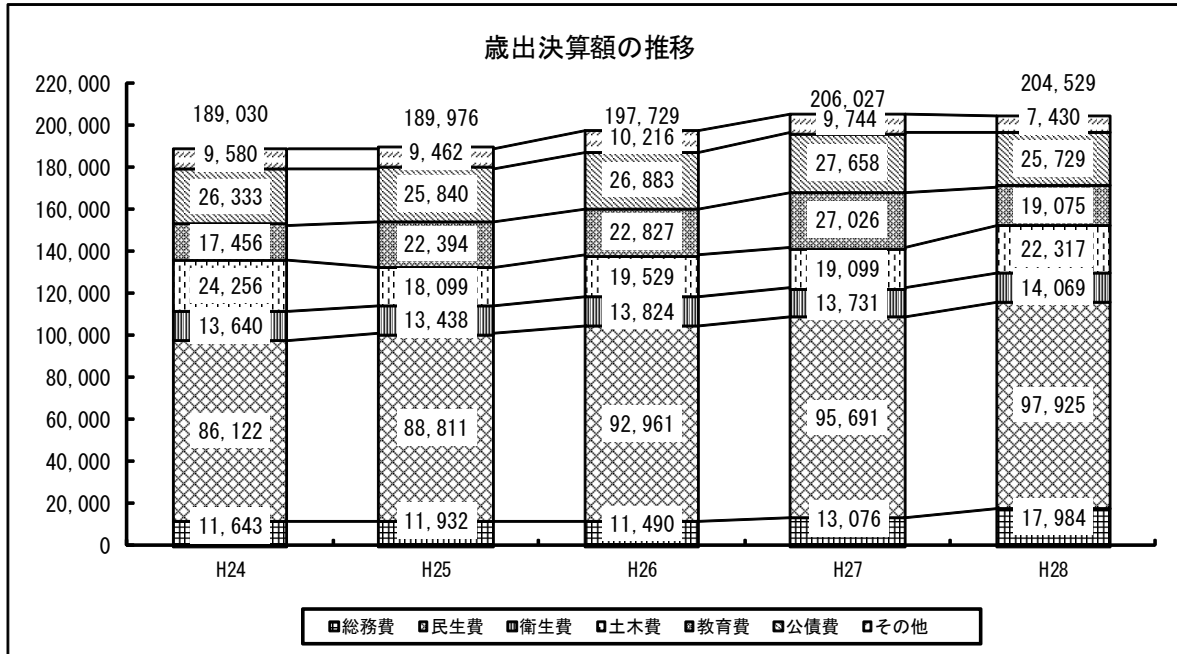
※国民健康保険料は、国民健康保険事業費会計

VI 一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 2,045 億 29 百万円で、前年度と比べ 14 億 97 百万円の減となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率	構成比
総務費	11,643	11,932	11,490	13,076	17,984	4,908	37.5	8.8
民生費	86,122	88,811	92,961	95,691	97,925	2,235	2.3	47.9
衛生費	13,640	13,438	13,824	13,731	14,069	337	2.5	6.9
土木費	24,256	18,099	19,529	19,099	22,317	3,218	16.8	10.9
教育費	17,456	22,394	22,827	27,026	19,075	△ 7,951	△ 29.4	9.3
公債費	26,333	25,840	26,883	27,658	25,729	△ 1,929	△ 7.0	12.6
その他	9,580	9,462	10,216	9,744	7,430	△ 2,314	△ 23.8	3.6
歳出合計	189,030	189,976	197,729	206,027	204,529	△ 1,497	△ 0.7	100.0

(1) 総務費は 179 億 84 百万円で、その主な内容は、人件費 68 億 2 百万円（うち退職手当 21 億 76 百万円）、財政調整基金積立金 34 億 29 百万円である。

前年度と比べ 49 億 8 百万円の増となっているのは、財政調整基金積立金や退職手当等の人件費が増となったことなどによるものである。

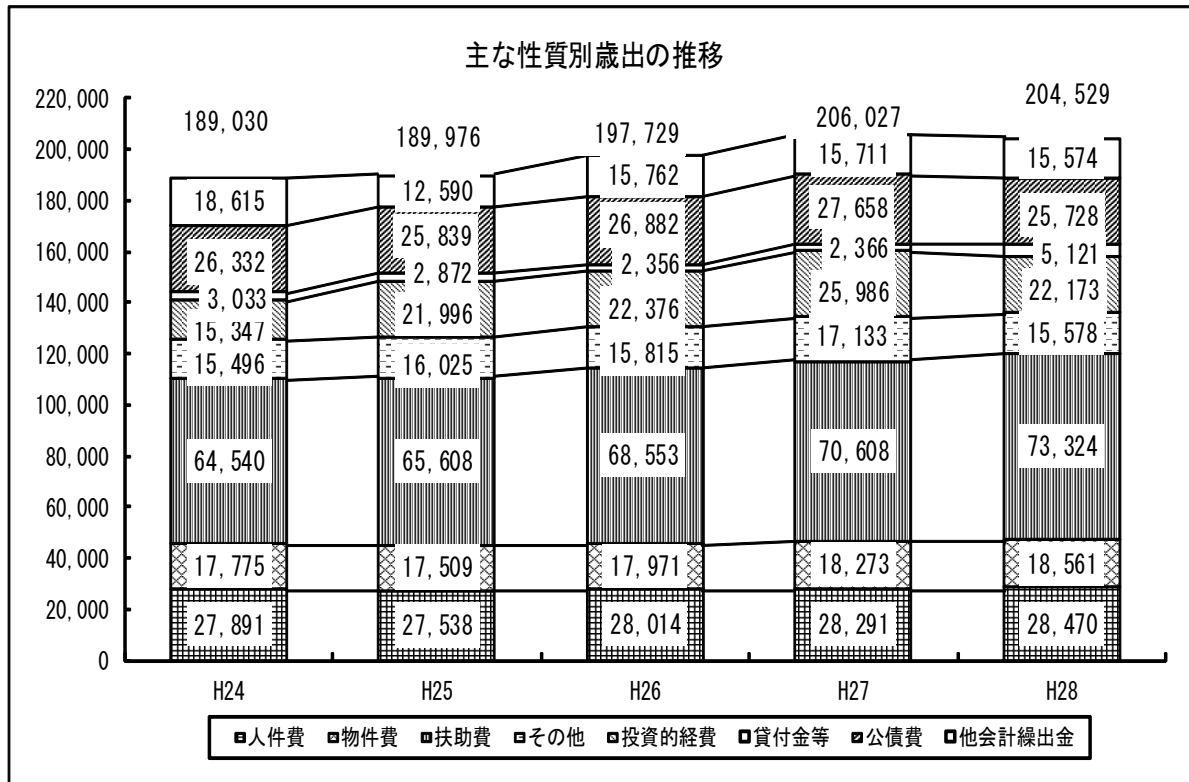
(2) 民生費は 979 億 25 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 337 億 98 百万円、障害者（児）自立支援事業費 80 億 88 百万円である。

前年度と比べ 22 億 35 百万円の増となっているのは、特別養護老人ホーム等整備事業費で減となったものの、臨時福祉給付金給付関係事業費や施設型給付費が増となったことなどによるものである。

- (3) 衛生費は 140 億 69 百万円で、その主な内容は、人件費 33 億 16 百万円、公害病補償事業費 30 億 56 百万円である。
前年度と比べ 3 億 37 百万円の増となっているのは、(仮称)保健福祉センター整備事業費が増となったことなどによるものである。
- (4) 土木費は 223 億 17 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 47 億 49 百万円、城内まちづくり整備事業費 42 億 92 百万円である。
前年度と比べ 32 億 18 百万円の増となっているのは、住宅市街地総合整備事業費で減となったものの、城内まちづくり整備事業費や市営住宅建替事業費が増となったことなどによるものである。
- (5) 教育費は 190 億 75 百万円で、その主な内容は、人件費 58 億 4 百万円(うち退職手当 4 億 22 百万円)、学校適正規模・適正配置推進事業費 23 億 82 百万円である。
前年度と比べ 79 億 51 百万円の減となっているのは、学校空調整備事業費や尼崎養護学校移転事業費で増となったものの、学校施設耐震化事業費が減となったことなどによるものである。
- (6) 公債費は 257 億 29 百万円で、その主な内容は、市債元金 233 億 32 百万円である。
前年度と比べ 19 億 29 百万円の減となっているのは、借換対象となる償還元金が減となったことなどによるものである。

2 性質別決算額

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	125,702	126,680	130,353	134,306	135,933	1,627	1.2	66.5
人件費	27,891	27,538	28,014	28,291	28,470	178	0.6	13.9
物件費	17,775	17,509	17,971	18,273	18,561	289	1.6	9.1
扶助費	64,540	65,608	68,553	70,608	73,324	2,716	3.8	35.9
その他	15,496	16,025	15,815	17,133	15,578	△ 1,555	△ 9.1	7.6
投資的経費	15,347	21,996	22,376	25,986	22,173	△ 3,813	△ 14.7	10.8
貸付金等	3,033	2,872	2,356	2,366	5,121	2,755	116.4	2.5
公債費	26,332	25,839	26,882	27,658	25,728	△ 1,929	△ 7.0	12.6
他会計繰出金	18,615	12,590	15,762	15,711	15,574	△ 137	△ 0.9	7.6
歳出合計	189,030	189,976	197,729	206,027	204,529	△ 1,497	△ 0.7	100.0

(単位：百万円、%)

	H24	H25	H26	H27	H28	前年増減	増減率
義務的経費	113,952	116,113	119,914	121,859	125,220	3,361	2.8
人件費	27,891	27,538	28,014	28,291	28,470	178	0.6
扶助費	64,540	65,608	68,553	70,608	73,324	2,716	3.8
公債費	21,521	22,967	23,347	22,959	23,426	467	2.0

注1 公債費は、借換え分を除く。

(1) 消費的経費は 1,359 億 33 百万円で、前年度と比べ 16 億 27 百万円の増となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 284 億 70 百万円で、その主な内容は、職員給与費 183 億 79 百万円、退職手当 27 億 91 百万円である。

前年度と比べ 1 億 78 百万円の増となっているのは、退職手当の増などによるものである。

イ 物件費は 185 億 61 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 15 億 6 百万円、施設維持管理事業費 13 億 63 百万円である。

前年度と比べ 2 億 89 百万円の増となっているのは、コンビニ交付等市民窓口改善事業費や給食調理業務委託関係事業費の増などによるものである。

ウ 扶助費は 733 億 24 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 337 億 98 百万円、施設型給付費 81 億 35 百万円である。

前年度と比べ 27 億 16 百万円の増となっているのは、子育て世帯臨時特例給付金給付関係事業費で減となったものの、臨時福祉給付金給付関係事業費や施設型給付費が増となったことなどによるものである。

エ その他（補助金等）は 155 億 78 百万円で、その主な内容は、後期高齢者医療療養給付費負担金 46 億 63 百万円、下水道事業会計補助金 41 億 80 百万円である。

前年度と比べ 15 億 55 百万円の減となっているのは、自動車運送事業会計補助金の減などによるものである。

(2) 投資的経費は 221 億 73 百万円で、その主な内容は、城内まちづくり整備事業費 42 億 92 百万円、学校適正規模・適正配置推進事業費 23 億 82 百万円である。

前年度と比べ 38 億 13 百万円の減となっているのは、城内まちづくり整備事業費で増となったものの、学校施設耐震化事業費や住宅市街地総合整備事業費が減となったことなどによるものである。

(3) 貸付金等は 51 億 21 百万円で、その主な内容は、財政調整基金積立金 34 億 29 百万円である。

前年度と比べ 27 億 55 百万円の増となっているのは、減債基金積立金で減となったものの、財政調整基金積立金が増となったことなどによるものである。

(4) 公債費は 257 億 28 百万円で、その主な内容は、市債元金 233 億 32 百万円である。

前年度と比べ 19 億 29 百万円の減となっているのは、借換対象となる償還元金が減となったことなどによるものである。

(5) 他会計繰出金は 155 億 74 百万円で、その主な内容は、国民健康保険事業費会計繰出金 60 億 8 百万円、介護保険事業費会計繰出金 54 億 86 百万円である。

前年度と比べ 1 億 37 百万円の減となっているのは、介護保険事業費会計繰出金で増となったものの、公共用地先行取得事業費会計繰出金や都市整備事業費会計繰出金が減となったことなどによるものである。

(6) 義務的経費は 1,252 億 20 百万円で、前年度と比べ 33 億 61 百万円の増となっている。これは、主に扶助費が増となったことによるものである。

各種決算数値

1	平成 28 年度決算	22
2	各会計別収支状況	23
3	一般会計款別歳入	24
4	一般会計款別歳出	25
5	一般会計性質別歳入	26
6	一般会計性質別歳出	27
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	28
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	29
9	実質赤字比率及び連結実質赤字比率	30
10	実質公債費比率	31
11	将来負担比率	32
12	資金不足比率	33

1 平成 28 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	27 年 度 実質収支
一般会計	205,175,362	204,529,210	646,152	374,134	272,018	269,955
特別会計	112,466,113	107,852,155	4,613,958	-	4,613,958	3,289,102
合 計	317,641,475	312,381,365	5,260,110	374,134	4,885,976	3,559,057
	(総収益)	(総費用)	(純利益又は損失)		(当年度未処分利 益剰余金又は当年 度未処理欠損金)	(前年度繰越利益 剰余金又は前年度 繰越欠損金)
企業会計	63,136,658	59,154,515	3,982,143	-	19,005,074	13,688,454

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	28 年 度		27 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	646,152	127.0	508,623	110.5	137,529
翌年度に繰り 越すべき財源	374,134	156.8	238,668	86.6	135,466
実 質 収 支	272,018	100.8	269,955	146.2	2,063
単 年 度 収 支	2,063	2.4	85,326	-	△ 83,263
財政調整基金積立金	3,429,442	3,129.5	109,583	76.0	3,319,859
繰上償還金	-	-	-	-	-
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	3,431,505	1,760.6	194,909	236.1	3,236,596

(単位：千円、%)

区 分	28 年 度		27 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	248,942,880	100.1	248,669,454	101.1	273,426
債 務 負 担 行 為 額	22,795,825	254.7	8,951,050	40.1	13,844,775
主要 3 基金年度末 現 在 高	16,433,438	113.8	14,437,032	101.9	1,996,406

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	27 年度 実質収支
一 般 会 計	205,175,362	204,529,210	646,152	374,134	272,018	269,955
特 別 会 計	112,466,113	107,852,155	4,613,958	-	4,613,958	3,289,102
国民健康保険 事業費	63,758,502	60,757,746	3,000,756	-	3,000,756	1,383,141
地方卸売市場 事業費	456,205	331,016	125,189	-	125,189	131,959
育英事業費	7,771	7,771	-	-	-	-
農業共済事業費	15,766	8,806	6,960	-	6,960	7,125
公共用地 先行取得事業費	2,973,227	2,973,227	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	41,735	41,470	265	-	265	24
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	51,331	28,947	22,384	-	22,384	27,505
青少年健全 育成事業費	6,432	6,432	-	-	-	-
介護保険事業費	39,542,062	38,156,469	1,385,593	-	1,385,593	712,422
後期高齢者医療 事業費	5,420,573	5,347,762	72,811	-	72,811	71,476
駐車場事業費	192,509	192,509	-	-	-	-
合 計	317,641,475	312,381,365	5,260,110	374,134	4,885,976	3,559,057

(当年度未処分利 (前年度繰越利益
益剰余金又は当年 剰余金又は前年度
度未処理欠損金) 繰越欠損金)

	(総収益)	(総費用)	(純利益又は損失)			
企 業 会 計	63,136,658	59,154,515	3,982,143	0	19,005,074	13,688,454
水 道 事 業	9,711,386	8,375,780	1,335,606	-	1,938,524	-
工業用水道事業	2,009,514	1,551,098	458,416	-	1,094,720	636,304
下 水 道 事 業	12,394,731	10,697,950	1,696,781	-	4,428,340	2,000,000
モータースポーツ 競走事業	39,021,027	38,529,687	491,340	-	11,543,490	11,052,150

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成28年度			平成27年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	77,659,392	100.3	37.8	77,459,503	99.4	37.5	199,889
10 地 方 譲 与 税	770,842	98.9	0.4	779,509	104.5	0.4	△ 8,667
11 利 子 割 交 付 金	87,089	57.0	0.0	152,778	87.8	0.1	△ 65,689
12 配 当 割 交 付 金	347,475	70.7	0.2	491,532	76.6	0.2	△ 144,057
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	218,128	45.1	0.1	483,549	138.6	0.2	△ 265,421
14 地 方 消 費 税 交 付 金	7,414,112	89.8	3.6	8,253,758	161.8	4.0	△ 839,646
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	220,282	102.9	0.1	214,038	164.3	0.1	6,244
18 地 方 特 例 交 付 金	311,791	96.7	0.2	322,442	97.8	0.2	△ 10,651
20 地 方 交 付 税	13,679,248	102.8	6.7	13,308,657	93.6	6.4	370,591
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,041	96.5	0.0	72,602	110.1	0.0	△ 2,561
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,565,513	102.7	0.8	1,524,829	77.2	0.7	40,684
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,798,394	101.5	3.3	6,698,736	108.2	3.3	99,658
40 国 庫 支 出 金	47,039,233	98.3	22.9	47,828,551	107.0	23.2	△ 789,318
45 県 支 出 金	11,532,163	102.7	5.6	11,224,091	116.7	5.4	308,072
50 財 産 収 入	3,334,097	235.6	1.6	1,415,026	234.0	0.7	1,919,071
55 寄 付 金	109,432	106.3	0.1	102,972	122.9	0.1	6,460
60 繰 入 金	1,780,418	199.5	0.9	892,365	36.4	0.4	888,053
65 繰 越 金	508,623	110.5	0.2	460,253	64.6	0.2	48,370
70 諸 収 入	8,124,035	112.9	4.0	7,195,668	92.6	3.5	928,367
75 市 債	23,605,054	85.4	11.5	27,654,416	113.3	13.4	△ 4,049,362
合 計	205,175,362	99.3	100.0	206,535,275	103.9	100.0	△ 1,359,913

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款	平成28年度			平成27年度			比較増減	
		前年比	構成比		前年比	構成比		
05	議 会 費	795,328	89.9	0.4	884,926	104.5	0.4	△ 89,598
10	総 務 費	17,984,442	137.5	8.8	13,076,446	113.8	6.4	4,907,996
15	民 生 費	97,925,209	102.3	47.9	95,690,669	102.9	46.4	2,234,540
20	衛 生 費	14,068,582	102.5	6.9	13,731,291	99.3	6.7	337,291
25	労 働 費	151,168	86.6	0.1	174,576	116.9	0.1	△ 23,408
30	農 林 水 産 業 費	106,502	97.8	0.0	108,878	93.5	0.1	△ 2,376
35	商 工 費	1,625,463	70.1	0.8	2,318,226	101.4	1.1	△ 692,763
40	土 木 費	22,317,103	116.8	10.9	19,099,068	97.8	9.3	3,218,035
45	消 防 費	4,714,358	103.8	2.3	4,540,236	82.2	2.2	174,122
50	教 育 費	19,074,899	70.6	9.3	27,026,332	118.4	13.1	△ 7,951,433
53	災 害 復 旧 費	-	皆減	-	13,003	30	0.0	△ 13,003
55	公 債 費	25,729,069	93.0	12.6	27,658,466	102.9	13.4	△ 1,929,397
60	諸 支 出 金	37,087	2.2	0.0	1,704,535	136.3	0.8	△ 1,667,448
65	予 備 費	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	204,529,210	99.3	100.0	206,026,652	104.1	100.0	△ 1,497,442

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

	平成28年度			平成27年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源	99,879,904	104.3	48.7	95,749,352	98.0	46.4	4,130,552
市税	77,659,392	100.3	37.8	77,459,503	99.4	37.5	199,889
使用料及び手数料	6,798,394	101.5	3.3	6,698,736	108.2	3.3	99,658
繰入金	1,780,418	199.5	0.9	892,365	36.4	0.4	888,053
その他	13,641,700	127.5	6.7	10,698,748	95.9	5.2	2,942,952
依存財源	105,295,458	95.0	51.3	110,785,923	110.2	53.6	△ 5,490,465
地方消費税交付金	7,414,112	89.8	3.6	8,253,758	161.8	4.0	△ 839,646
地方交付税	13,679,248	102.8	6.7	13,308,657	93.6	6.4	370,591
国庫支出金	47,039,233	98.3	22.9	47,828,551	107.0	23.2	△ 789,318
県支出金	11,532,163	102.7	5.6	11,224,091	116.7	5.4	308,072
市債	23,605,054	85.4	11.5	27,654,416	113.3	13.4	△ 4,049,362
その他	2,025,648	80.5	1.0	2,516,450	103.3	1.2	△ 490,802
合計	205,175,362	99.3	100.0	206,535,275	104.2	100.0	△ 1,359,913

市税	77,659,392	100.3	37.8	77,459,503	99.4	37.5	199,889
地方譲与税	770,842	98.9	0.4	779,509	104.5	0.4	△ 8,667
利子割交付金	87,089	57.0	0.0	152,778	87.8	0.1	△ 65,689
配当割交付金	347,475	70.7	0.2	491,532	76.6	0.2	△ 144,057
株式等譲渡所得割交付金	218,128	45.1	0.1	483,549	138.6	0.2	△ 265,421
地方消費税交付金	7,414,112	89.8	3.6	8,253,758	161.8	4.0	△ 839,646
自動車取得税交付金	220,282	102.9	0.1	214,038	164.3	0.1	6,244
地方特例交付金	311,791	96.7	0.2	322,442	97.8	0.2	△ 10,651
地方交付税	13,679,248	102.8	6.7	13,308,657	93.6	6.4	370,591
交通安全対策特別交付金	70,041	96.5	0.0	72,602	110.1	0.0	△ 2,561
市債	8,243,954	93.2	4.0	8,848,816	85.7	4.3	△ 604,862
主な一般財源	109,022,354	98.8	53.1	110,387,184	100.4	53.4	△ 1,364,830

注1 主な一般財源の市債については、臨時財政対策債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

	平成28年度			平成27年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費	135,933,436	101.2	66.5	134,306,054	103.0	65.2	1,627,382
人件費	28,469,611	100.6	13.9	28,291,470	101.0	13.7	178,141
物件費	18,561,183	101.6	9.1	18,272,647	101.7	8.9	288,536
扶助費	73,324,303	103.8	35.9	70,608,451	103.0	34.3	2,715,852
その他	15,578,339	90.9	7.6	17,133,486	108.3	8.3	△ 1,555,147
投資的経費	22,172,698	85.3	10.8	25,986,049	116.1	12.6	△ 3,813,351
普通建設事業費	22,172,698	85.4	10.8	25,973,046	116.3	12.6	△ 3,800,348
災害復旧事業費	-	皆減	-	13,003	30.3	0.0	△ 13,003
貸付金等	5,121,063	216.4	2.5	2,366,114	100.4	1.2	2,754,949
公債費	25,728,249	93.0	12.6	27,657,640	102.9	13.4	△ 1,929,391
他会計繰出金	15,573,764	99.1	7.6	15,710,795	99.7	7.6	△ 137,031
予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	204,529,210	99.3	100.0	206,026,652	104.2	100.0	△ 1,497,442

義務的経費	125,220,163	102.8	61.2	121,859,161	101.6	59.1	3,361,002
人件費	28,469,611	100.6	13.9	28,291,470	101.0	13.7	178,141
扶助費	73,324,303	103.8	35.9	70,608,451	103.0	34.3	2,715,852
公債費	23,426,249	102.0	11.5	22,959,240	98.3	11.1	467,009

注1 義務的経費の公債費は、借換え分を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	27年度からの繰越額	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
05	市 税	76,790,106	744,000		77,534,106	81,925,419	77,659,392	381,121	3,892,754
10	地 方 譲 与 税	743,201			743,201	770,842	770,842		
11	利 子 割 交 付 金	138,000	△ 59,000		79,000	87,089	87,089		
12	配 当 割 交 付 金	563,000	△ 94,000		469,000	347,475	347,475		
13	株式等譲渡所得割交付金	714,000	△ 295,000		419,000	218,128	218,128		
14	地方消費税交付金	8,260,000	△ 931,000		7,329,000	7,414,112	7,414,112		
16	自動車取得税交付金	189,000			189,000	220,282	220,282		
18	地方特例交付金	233,000	78,000		311,000	311,791	311,791		
20	地方交付税	12,726,000	947,624		13,673,624	13,679,248	13,679,248		
25	交通安全対策特別交付金	71,000			71,000	70,041	70,041		
30	分担金及び負担金	1,604,904	△ 58,832		1,546,072	1,784,497	1,565,513	13,926	205,265
35	使用料及び手数料	6,832,962	△ 11,588		6,821,374	7,189,128	6,798,395	1,633	389,110
40	国庫支出金	46,989,975	△ 110,278	1,091,033	47,970,730	47,821,690	47,039,232		782,458
45	県 支 出 金	11,939,185	△ 442,040	29,570	11,526,715	11,717,992	11,532,163		185,829
50	財 産 収 入	2,647,660	784,267		3,431,927	3,351,500	3,334,096	396	17,007
55	寄 付 金	74,271	42,152		116,423	109,432	109,432		
60	繰 入 金	4,219,344	△ 966,604		3,252,740	1,780,418	1,780,418		
65	繰 越 金	1	269,954	238,668	508,623	508,623	508,623		
70	諸 収 入	8,702,291	△ 388,896		8,313,395	9,930,049	8,124,035	173,185	1,632,993
75	市 債	24,662,100	1,368,554	1,045,700	27,076,354	25,969,054	23,605,054		2,364,000
	合 計	208,100,000	877,313	2,404,971	211,382,284	215,206,810	205,175,361	570,261	9,469,416

注 1 収入未済額欄は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	27年度からの繰越額	予備費充当額	予算現額	支出済額	29年度への繰越額	不用額
05	議会費	825,659	△ 15,371			810,288	795,328		14,960
10	総務費	16,683,156	2,092,149	233,766	7,917	19,016,988	17,984,442	483,384	549,162
15	民生費	99,382,148	△ 69,730	175,915	69	99,488,402	97,925,209	570,222	992,972
20	衛生費	14,298,913	400,389		2,084	14,701,386	14,068,582	96,704	536,100
25	労働費	150,064	9,054			159,118	151,168		7,950
30	農林水産業費	111,369	△ 1,114			110,255	106,502		3,753
35	商工費	1,906,213	△ 309,521	47,960		1,644,652	1,625,463		19,189
40	土木費	22,970,329	△ 1,380,689	1,838,470	322	23,428,432	22,317,103	773,697	337,632
45	消防費	4,775,395	20,225	21,158	676	4,817,454	4,714,358	50,517	52,579
50	教育費	20,283,722	939,813	87,702	18	21,311,255	19,074,899	1,731,897	504,459
53	災害復旧費	1				1			1
55	公債費	26,576,006	△ 808,220			25,767,786	25,729,069		38,717
60	諸支出金	37,025	328			37,353	37,087		266
65	予備費	100,000			△ 11,086	88,914			88,914
	合計	208,100,000	877,313	2,404,971	-	211,382,284	204,529,210	3,706,421	3,146,654

9 実質赤字比率及び連結実質赤字比率

$$\text{①実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{\Delta 259,013 \text{千円(黒字)}}{98,897,552 \text{千円}} = \Delta 0.26\%$$

$$\text{②連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{\Delta 29,845,560 \text{千円(黒字)}}{98,897,552 \text{千円}} = \Delta 30.17\%$$

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等 対 象 と な る 会 計 の	一般会計	259
	育英事業費会計	-
	公共用地先行取得事業費会計	-
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計	-
	青少年健全育成事業費会計	-
実質収支額 A		259
① 実質赤字比率		- (Δ 0.26)

公 営 事 業 会 計	公 営 企 業 会 計	水道事業会計	7,496
		工業用水道事業会計	7,683
		下水道事業会計	8,161
		モーターボート競走事業会計	1,656
		地方卸売市場事業費会計	125
		小計 B	25,121
	そ の 他 の 会 計	国民健康保険事業費会計	3,001
		介護保険事業費会計	1,386
		後期高齢者医療事業費会計	73
		農業共済事業費会計	7
		駐車場事業費会計	-
小計 C	4,466		
連結実質収支額 A + B + C		29,846	
② 連結実質赤字比率		- (Δ 30.17)	

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

10 実質公債費比率

$$\text{③実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金 - 特定財源) - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

(平成28年度の実質公債費比率の算定)

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成26年度	14.58	13.9%
平成27年度	13.16	
平成28年度	14.07	

28年度単年度の比率 $\frac{24,055,816\text{千円}-11,797,074\text{千円}}{87,100,478\text{千円}} = 14.07\%$

(実質公債費比率の推移)

(単位：%)

年 度	26年度	27年度	28年度	前年度比較
比 率	13.5	13.8	13.9	0.1

※各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3か年平均

11 将来負担比率

④将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
---------	---	--

本市の比率 $\frac{305,620,354\text{千円}-207,725,591\text{千円}}{87,100,478\text{千円}} = 112.3\%$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	前年度比較
将来負担比率	136.0	122.5	112.3	△ 10.2

将来負担額の主な内容

- (1)地方債残高
- (2)債務負担行為に基づく支出予定額
- (3)公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額
- (4)退職手当負担見込額
- (5)土地開発公社や外郭団体等に対する負担額等見込額 など

12 資金不足比率

資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称		平成28年度 決 算	平成27年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	—	—	20.0
	工業用水道事業会計	—	—	20.0
	下水道事業会計	—	—	20.0
	モーターボート競走事業会計	—		20.0
法 非 適 用 企 業	地方卸売市場事業費会計	—	—	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では 5 会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「—」表示となっている。

用語解説

語 句	解 説
ア行	
アルカニック 広場整備事業	アルカニックホール南側にある広場用地は、尼崎市土地開発公社が先行取得した後、市が公共用地先行取得等事業債（つなぎ資金）を活用して、一旦、特別会計公共用地先行取得事業費で取得した後に、通常の事業債を活用して一般会計が特別会計から取得し、併せて広場整備を行った。その際、特別会計で借り入れた資金のうち、繰上償還できなかった資金については、減債基金に積み立て、後年度の償還にあわせて、償還財源として平成 27 年度まで取崩しを行った。
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
エース	日本下水道事業団が行っていた下水汚泥広域処理事業（通称エースプラン）のこと。下水処理に伴い発生する汚泥処理のため、本市と兵庫県が下水道事業団に事業要請を行い、平左衛門町に処理場が建設され、平成元年度から供用開始された。平成 15 年度からは兵庫県に事務が移管されており、兵庫東流域下水汚泥広域処理場として運営されている。 公共施設整備基金（エース分）は、処理場建設に係る本市への補償として、関係団体から徴収した周辺整備を行う財源を、平成 23 年度に積み立て、平成 25 年度までの事業財源として活用したものの。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（概ね 75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額－歳出決算額

語 句	解 説
繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越しなどがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越し 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越しなどにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源
経営健全化基準	<p>公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% <p>健全化法施行以前の地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の2倍に設定されている。</p>
公共施設マネジメント計画	<p>公共施設全体に対して中長期的視点で、計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていくため、平成 26 年 6 月に策定した「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に掲げる 3 つの方針（①圧縮と再編、②予防保全による長寿命化、③効率的・効果的な運営）のうち、「圧縮と再編」に係る具体的取組を盛り込んだ「第 1 次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針 1：圧縮と再編の取組）」を平成 29 年 5 月に策定している。</p> <p>この計画に記載している取組に伴い生じる土地の売り払い収入については、「公共施設の最適化に向けた取組」（各地区地域振興センターと地区会館の複合施設、中央公民館と多目的ホール等の複合施設の整備等）と同様に、原則として基金に積み立て、施設建築に際して発行した市債の償還等に充当する。</p>

語 句	解 説
経常収支比率	<p>当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。</p> $\text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。</p>
サ行	
財政再生基準	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 旧再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20% で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準 (20%) に 10% を加算し、市町村については、30% で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30% とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35% となっている。
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人（土地開発公社等）が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。</p>
市債充当率の嵩上げ	<p>地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債（一会計年度数を越える借入金）を発行することができる。 市債の充当率（一般的には 75%）は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>

語 句	解 説
実質赤字比率	一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計で、公害病認定患者救済事業費会計など 5 特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大きさを示すものである。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。 借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。
実質収支	形式収支－翌年度に繰り越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支＋財政調整基金積立金＋繰上償還金－財政調整基金取崩し額
実質的な収支	実質収支－財源対策合計＋その他の要素（黒字要素）
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。
早期健全化基準	<p>実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 健全化法施行以前の地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。

語 句	解 説
損失補償	特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受け る場合、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方 公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。
タ行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こ す地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支－前年度実質収支
地方交付税	地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準 を維持できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一 定割合と地方法人税の全額を国から地方に交付するもので、国庫補助金など と異なり、その用途は特定されない。 地方交付税のうち、総額の 94%は普通交付税、6%は特別交付税として交 付される。 普通交付税は、自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額 を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一 方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に 反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
ハ行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示す もので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算 したものである。
ラ行	
臨時財政対策 債	地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方 債で、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。 この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、 基準財政需要額に算入されることとなっている。
連結実質赤字 比率	本市が設置する全 16 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道 事業費会計などの公営事業会計を加えたもの）の実質収支額あるいは、資金 不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。

健全化判断比率等の対象会計等（尼崎市）

尼崎市	一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計					
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 駐車場事業費会計	公営事業会計				
		法非適用企業 地方卸売市場事業費会計(市場事業)					
		法適用企業 水道事業会計 工業用水道事業会計 下水道事業会計 モーターボート競走事業会計					
	一部事務組合、広域連合	丹波少年自然の家事務組合 阪神水道企業団 兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合					
	地方公社、第三セクター	尼崎市土地開発公社 (債務保証) (社福)阪神福祉事業団 (損失補償) 兵庫県信用保証協会 (損失補償)					

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ~15%	16.25% ~20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	※30%	35%	

※平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 (標準財政規模500億円以上のランクに該当)	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------



ひと咲き
まち咲き
あまがさき

本市の最上位計画である
「尼崎市総合計画」の
キャッチフレーズです